

統計調査業務における民間事業者の活用等に関する研究会  
第7回市場形成分科会 議事要旨

I. 日時

平成20年1月11日（金） 9時30分～11時50分

II. 場所

経済産業省別館5F526会議室

III. 出席者

【委員】

- ◎島崎 哲彦 東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科教授  
岩間 伸之 (株)サーベイリサーチセンター専務取締役  
佐藤 英明 ヤマト運輸(株)経営戦略部経営戦略課課長  
鈴木 貴士 (株)帝国データバンク産業調査部産業政策研究課課長  
武井 雅 (株)日本リサーチセンター取締役・マーケティングリサーチ本部長  
村尾 望 (社)中央調査社開発部長兼総務部長  
山田 高 (株)インテージ主席研究員  
(◎=座長)

【経済産業省（オブザーバー）】

- 渡邊 幹夫 統計企画室参事官補佐  
櫻井 由紀夫 企業統計室参事官補佐  
平野 豊 産業統計室参事官補佐  
中野 貴比呂 総合調整室総括係長

【事務局（インテージ）】

- 木原 剛 (株)インテージ  
西 哲生 (株)インテージ

IV. 議事

1. 統計市場の形成について（3）

## V. 議事概要

### 【議事 1. 統計市場の形成について（3）】

（事務局より資料5について説明：政府システム等既存資産の活用について）

（主な意見、やり取り等：政府システム等既存資産の活用について）

- システムの中身がある程度具体的に分からないと、詳細な部分について言い切れない部分があるが、政府のシステムが調査会社のシステムと連携ができない場合、全体の効率化は難しいと感じる。
- 政府のチェックシステムを使ったことがあるが違和感はなかった。ただし、民間調査機関と官庁のシステムのインターフェイスにおける技術的な部分を理解するのに時間がかかると思う。その部分での費用を研修費も含めて見積もる必要がある。また、官庁側に人を派遣させるのは、かなり効率の悪い仕事になる。その人件費も正確に考慮する必要がある。オンライン調査で、役所のアドレスの使用や調査票の送付元が官庁になっていることは、調査の信用性を高めるがシステムの運用上の危険性もある。
- 経済産業省のシステムを使う場合、別の問題が出てくる。一つは、委託業務の中に人材派遣的な部分が含まれることである。長期間でなければ客先勤務という扱いになるが、大きな調査では恒常的に客先勤務をすることになる。作業場所が変われば、従来想定していない問題も出てくるのではないか。
- それぞれの省庁でシステムを持つよりは、統一された形で持つ方が効率的である。そのため現在進められている議論は良いと思う。ただし、民間調査機関にとっては、自前のシステムを使わず、官のシステムを使うことは、効率とは逆行する面も出てくると感じている。それは問題であるが、対応できないことではない。経験から言えば、オンライン調査はあまりやっていないので、自前のシステムとの連携についてはよくわからない。むしろ作業面で、官庁に出向いて仕事をしなければいけないということは他の業務ができなくなるので、非常に大きな問題となる。官のシステムでは回収だけを行い、調査票のチェックや審査を別の形でする場合、特に問題はないと思う。
- 政府のシステムを使う場合、マニュアルを見ればできるなら、問題はないと思う。仕事を官庁ですることについても対応できる。システム間でどこまで共用できるかわからないが、専用回線などを用いて調査会社も活用できるような工夫があれば良いと感じる。当然、セキュリティにも留意しなければならない。
- 人の派遣による効率の問題と自社のシステムを使わざるを得ない場合のインターフェイスの問題の2つに集約されるということによいか。
- 弊社では、現実的なケースは想定できないが、受注を想定した場合システムのインターフェイスの問題が一番先に思い浮かぶ。
- 以前の分科会の議論で、入札の話に関係して、システムを民間事業者が開発する場合、2回目以降は1回目を担当した民間事業者が優位ではないかという話があった。それとの兼ね合いで考えると、官がシステムを提供する調査手法の場合に、解決しなければならない問題がいくつかあると思うが、そこは同じ条件で競争するという意味では、官のシステムを使うことは公平な競争になると感じる。業者が開発したシステムだけで調査を行う場合、競争という意味から、最初に受注したところが有利であり、次の入札の際、他社は相当リスクを抱えるのではないかと感じる。

（事務局より資料5について説明：人材育成のあり方について）

（主な意見、やり取り等：人材育成のあり方について）

- 統計調査員と民間調査会社に登録されている調査員に共通点があるかということについて、まず実態を少しかがみ、方向性を聞かせていただきたい。
- 当社では専属調査員組織で、他社の調査員との兼務を禁じている。当社はパネル調査をしており、それを担当する調査員という形で採用しているので、他社の仕事をする余力はないと思う。750名近くの専属調査員の中で、国・自治体の統計調査員をやっている人は、約1割と推定できる。ずっと過去までさかのぼればもう少しいるかもしれないが実態は正確には把握できない。また、

専属調査員の他にいわゆる登録調査員が70~80名くらいいる。主に当社の調査経験がある定年後の高齢の方で単発的な調査に協力して頂ける方に登録してもらっている。官庁統計の民間開放に当たって、調査員調査についても対応すべきだと考えるが、官庁統計の調査は入札制度をとっており、コンスタントに受注できるわけではないので、専属調査員組織を拡充して官庁統計の調査にあたるどころまでは考えていない。むしろ統計調査員の活用の道を御検討いただきたいと思う。

- 当社は基本的にアドホック調査の会社なので、パネル調査のように専属調査員という形で雇ってはいない。契約形態も、仕事があった時に業務ごとの契約をするという形になっている。調査員数については、正確につかめていないが、1,000人弱の調査員名簿を持っている。各地区に、いくつかの調査会社から調査を受ける元締め的な人がいる。会社は調査員を直接管理する形はとるが、スーパーバイザーが管理している調査員を3割程度、7割程度を独自に採用した調査員でやっている。全国に事務所が9箇所あり、日常的に自治体からの調査を受けているので、フェイス・トゥ・フェイスで調査員の対応はできている。今後、統計の市場化の中で統計調査員の就業機会を保持するという意味から、その人達を民間企業で採用していくことも重要だと思う。また、弊社の調査員の3割程度は統計調査の経験があると思う。さらに、実態的には複数の調査会社を担当している人は5割以上いると思う。人材育成について、業界団体である日本マーケティングリサーチ協会（JMRA）では調査員の認定はしていないが、今後は何らかの認定制度を作らなければいけないと感じる。従業者の資格認定においては、国土交通省関係の（社）日本建設コンサルタント協会によるRCCMの認定制度のようなことができれば良いのではないかと。企業の認定については、ISO20252を活用し、三位一体の認定に向かっていきたい。
- JMRAでは、過去に調査員の身分証明書を出すという話が出たと思う。
- 今回は市場化にどう取り組むかという意味で、今までとは違うステージに来ているという認識を持っている。
- 当社では単発調査へ対応するため、700名くらいの登録調査員を持っている。200人の調査員が核となり、30年間程、月1回の全国調査をやっている。特定地域で大規模調査がある場合、調査員の募集もする。JMRAの中には実査専門の会社もあるので、そこと契約することもある。教育については、講習等で指導している。調査員は複数社と契約しているので、業界全体として不適切な調査をした調査員への対応を考える必要がある。民間調査員にもノウハウがあり、地域に密着したメリットもあるので、統計調査をもっと民間開放してほしいと思う。
- いくつかの調査会社からスーパーバイザーとの発言があったが、地域・会社によってスーパーバイザーの意味は異なるのか。
- スーパーバイザーとは、会社組織ではないが、地区ごとに調査員を集めている組織のことである。
- スーパーバイザーは地域ごとの調査員の元締めであり、調査員募集から回収まで管理してくれるということで、特定の会社に属するというわけではないということか。
- その通りである。
- そういうケースもあると思う。
- 以前は、調査員が他社の仕事をするとおろそかになるという考え方だったが、20年程前からは、余裕がなくなり調査員も集まらないので、事実上専属でなくても構わないという形になった。単発での調査依頼のため、恒常的に仕事を発注できない以上は仕方がないと思う。調査員は身分的には個人事業主であり、雇用関係がないので束縛はできない。仕事が多い地域では掛け持ちをしなくても仕事があるが、地方ではあまり仕事がない。そのため地方では兼任が多くなる傾向があるのではないかと。調査員にはネットワークがあり、大きな調査があると、そのネットワークを使って人を集めることができる。民間調査には面倒な調査もあるが、民間調査と比較した場合、統計調査の難易度はそれほど高くないと思う。具体的には、世論調査では面接調査が多いが、統計調査員には面接調査の技術を学んでおらず、面接調査ができない人がいる。民間調査の調査員と統計調査員の技術レベルには結構差があると思う。統計調査では国で研修を行っているので認証制度を作りやすいと思うが、業界全体では調査の範囲が広いので難しいと感じる。
- 統計調査は統計を取るための基礎データの収集が目的である一方で、例えば市場調査は単純想起や純粹想起のようなテクニックが必要ということか。

- その通りである。
- 国の統計調査を担当する統計調査員には調査票の記入方法のアドバイス、内容チェックなどができるように調査の実施前に地方自治体による説明会が行われている。面接のように対象者から様々なことを聞き出す必要はないが、統計調査の中身、基本的な用語については習熟していることが求められており、そのための訓練は行われている。ただし、当然のことながら世論調査のような面接調査を行うわけではないためそのようなスキルについては求められていない。当然、統計調査員によって経験年数などが異なるため、調査能力にはばらつきはあると考えられる。
- 当社は、全国の拠点に調査員が1,500人おり、マネージャーが調査員に対する研修を行っている。経常的に統計調査業務を行えるのであれば、積極的に取り組むことも考えられるが、数年に1回の業務の場合、数十万という客体に対して調査基盤を準備することは利益との関係性から経営的な判断が必要となる。
- 当社は、既存事業のネットワークの中から調査員を組織しようとしている。別の収入源が担保され、その上に調査業務が乗ってくるというイメージである。当社のメリットは地方まで調査員を送ることができることである。調査の高い技術にはなかなか到達できないが、簡単な調査なら対応できると思う。
- 官庁統計の民間開放の受け皿として、全国規模の調査に対応できる調査員組織を作る必要がある。先行投資が必要であり、コンスタントに受注できるわけではないので、単独の民間事業者で作るのは厳しく、業界全体として対応する必要があるのではないかと。先程、これまでのステージとは変わってきているというお話があったが、私も同じ意見である。業界全体として受け皿を整備することを考えなければならない。JMRAで新たに調査員を募集、育成し、加盟企業がその調査員を自由に活用できる形にすると、各社とも官庁統計に対応できるのではないかと。そのためには、官庁統計業務の民間開放の量的な規模と年間スケジュールが明らかになっている必要がある。
- 続いて、社員の教育、資格・制度の問題についてお願いします。
- 従事者については、まず既存の統計士と専門社会調査士の活用についての検討が必要だと思う。(社)建設コンサルタンツ協会の制度も研究する価値があると思う。能力評価は各企業によってレベルが異なるので、外的な認定制度を作る必要があると思う。
- 認定制度はあった方がいいと思うが、それがあれば十分ということではない。
- 仕事の面で以前ほど余裕がなくなっているため、時間的な制約もあり、早急というわけにはいかないと思う。高度なレベルでの研修が多く、フィールド管理や審査といった部分は、各社、経験の中で処理しているが、その部分の研修も必要と感じる。
- 将来的には資格認定が必要と思うが、どの様なスキルが必要なのかをどう判断するのか、カリキュラムをどうするのかなど課題が多い。まず、官庁統計調査に従事できる人材を増やしていくことが重要と思う。業界として、官庁統計調査に従事する人を増やす研修を充実させ、講師として各官庁統計の担当者に、それぞれの省庁が要求するスキルや能力を講義して頂きたいと思う。JMRAの加盟企業は、官庁統計調査に従事させたい人にその研修を受けさせるようにすることが考えられる。研修の参加の有無、研修参加者を実施体制のメンバーに組み入れることなどを応札資格とすると、少し変わってくるのではないかと。
- 統計調査を受ける際、どのレベルが要求されているかを知らなければならないので、研修というのは良いと思う。また、日本全国に人を配置するので、官庁から教材用のビデオなどを提供していただければ活用していきたい。
- 資格ありきで考えるより、要件を整える方が良いと思う。問題になるのは、調査員が知識を得た時、それをいつ活用できるかである。活用する場面が具体的にイメージできないと、研修を受ける人のモチベーションの低下に繋がりがかねない。

(事務局より資料5について説明：業界全体の取組について、その他)

(主な意見、やり取り等：業界全体の取組について、その他)

- ここからは、業界の取組も含めて幅広くご自由にご意見をお願いします。

- 当社ではシンクタンクからの調査の再委託を受けている。最近、シンクタンクが提案書を出す時、どの調査会社と組むかを明記することが多くなっている。調査会社では、オープンに再委託を実施していたことはほとんどなかった。総務省の家計消費状況調査ではJVが認められている。調査会社も大きな業務にジョイントできることが公になってきたということと思う。一方で、統計調査の市場に魅力がないとエントリーを促せない。利益率が少なくても、絶対額のボリュームが大きいなどの魅力が必要である。また、受け皿としても、最低5グループくらいは必要になるのではないかと。そうしないと発注側の官も安心できないのではないかと。
- 当社ではこれまでいくつかの統計調査業務をやってきた。調査員調査を行う場合、外部の調査員を使うなど、今後の方向性を考える時期に来ている。
- 異業種が参入できる素地があることが魅力的な部分である。
- 複数社で対応するとコストが大きくなる可能性があるため、予定価格についても考慮して欲しい。これまでの試験調査において、官庁に比べ民間の方が、時間がかからなかった点などについてフィードバックをお願いしたい。
- 官庁統計の民間開放に、民間事業者としてどういう受け止め方をしていくかが、このプロジェクトの課題であった。民間開放を進めるためには、官民が協力しなくてはならない。また、業界団体としての対応も求められる。調査機関としてJMRAが中心になっても、異業種を排除しない対応が必要である。参入したいと思っている企業の従事者に必要なレベルを提示する必要があるのではないかと。また、民間事業者と官庁の定期的な意見交換の場も設けるべきである。全体としての官庁統計の民間開放が市場規模としてどのくらい見込めるのか、また調査手法が変わってくるのかなどを確認するための意見交換の場が設けられると良い。つまり、コストや回収率の点から調査員調査が少なくなる可能性もある中で、調査員を整備・拡充するにはリスクが大きいと、正確な情報が提供されないとリスクをとれる民間事業者はいないのではないかと感じる。
- 官民の意見交換の場については、官が特定の団体のみと意見交換を行うということも公平性を欠く可能性があるため、民からそういう場を作って行かざるを得ないのではないかと。その時に業界団体側も連携する必要がある。
- 民側は異業種も含め業界団体が幅広く情報交換できる体制を整備する必要がある。
- 世論調査協会は世論調査という一つの分野に特化しているので、統計調査にはあまり関心がない。
- 理想論を言えば、省庁の壁を超えて、民間が受注しやすい環境を整えてほしい。各省庁がバラバラな動きをしてもよくないのではないかと。
- 現場の調査員に、統計調査の意味を納得してもらえらる広報活動を国に展開して頂きたい。JMRAは所管官庁とより高いコミュニケーションを持っていきたい。
- 環境整備の点から、入札についての話が多いので官側が改善していくべきところもあると考えられる。
- 今後、業界全体としても考えていただかなくてはいけないことだと思う。

(以上)